


所管部課	市民部産業振興課	部長	関田 新一			
件名	平成28年度東大和市スイーツウォーキング実行委員会補助金交付要綱について					
		区分		1 審議事項	○	2 報告事項
関係事項	条例規則	東大和市補助金等交付規則（昭和42年規則第6号）				
	部課機関					
<p>1. 要旨</p> <p>単年度要綱の制定 東大和市における観光及び商業資源（市内のスイーツ取扱店）を活用したウォーキングイベントとして実施するに当たり「平成28年度東大和市スイーツウォーキング補助金交付要綱」を制定するものである。</p> <p>(1) 主な改正点 年度を「平成27年度」から「平成28年度」に変更する。</p> <p>(2) 施行日 市長決裁日とする。</p> <p>(3) 影響及び効果 事業に参加する商業資源（市内のスイーツ取扱店）のPRや新たな顧客の獲得等の効果が見込め、市内事業者の産業振興の一助とするものである。</p> <p>(4) 補助対象団体 平成28年度東大和市スイーツウォーキング実行委員会</p> <p>(5) 予算措置 平成28年度当初予算において、計上済である。</p>						
<p>2. 経過（現時点に至るまでの経過）</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成28年7月1日（金）から19日（火）まで参加店舗の募集。 平成28年7月12日（火）に平成28年度東大和市スイーツウォーキング事業説明会開催。 						
3. 留意事項（問題点等）						
<p>4. 主管部処理案（検討結果等）</p> <p>庁議報告後、速やかに制定事務を進めたい。</p>						
5. 審議結果						

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。